

「季刊」

監事

2019 **1**

No.005

特集

病院経営を直撃する 「医師の働き方改革」

- 労基署が介入・大病院トップに聞く——

聖路加国際大学学長／病院長 **福井 次矢**

- 「働く環境や健康も考えながら、バランスのとれた経営を」

済生会福岡総合病院名誉院長 **岡留 健一郎**

オピニオン

- 「病院経営を理解したプロパー事務職の養成を」

全国自治体病院協議会会長 **小熊 豊**

地域包括ケアシステムを支える地域医療連携推進法人

公立岩瀬病院院長 **三浦 純一**

視点 持続可能な介護事業に必要なことは

上智大学教授 **栃本 一三郎**

「医師、看護師、看護助手の確保事例 ～外国人医療スタッフの事例を中心に～」

長 英一郎 東日本税理士法人 代表社員 所長 公認会計士・税理士

少子高齢化に伴い、病院での人材不足は深刻。私は医療法人の監事として相談を受けることがあります。そこで、本稿では医師、看護師、看護助手の確保事例をご紹介します。

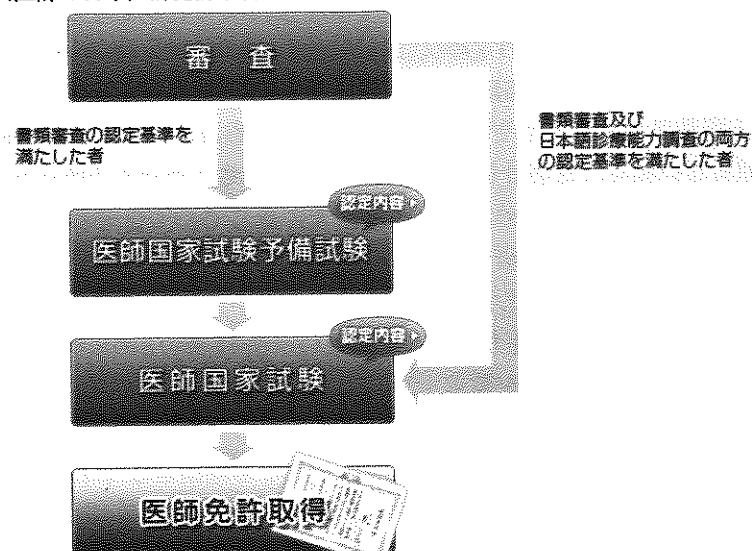
1. 外国人臨床修練制度から日本人医師に

外国人臨床修練制度とは、医療研修を目的として来日した外国人医師等に対し、当該研修で診療を行うことを特例的に認める制度。日本国内では、日本の医師免許を持たない外国人医師（歯科医師含む）は、患者の診断や治療およびそれに関連する一連

の検査等の診療行為が認められていません。臨床修練制度は、こうした外国人医師に、日本において診療を伴う研修を希望する者に対し、厚生労働省にて審査を受けたうえで、厚生労働大臣の許可を得て、日本で2年間の医療行為（処方箋の交付を除く）が認められています。臨床修練制度は、外国人技能実習生制度と同じく、あくまで研修し自国に帰ることが前提になっています。申請時や報告時にも帰国の意図が聞かれます。

佐賀県伊万里市の山元記念病院（150床）。2人の中国人医師が外国人臨床修練

図表1 外国人医師の日本医師免許取得までの流れ



制度により来日。研修期間を経て、さらに修練を積み日本の地域医療に貢献したいとの思いから日本の医師国家試験に合格し、初期臨床研修の修了後、2017（平成29）年4月より山元記念病院に勤めています。常勤医師9名中2名が中国人医師であり、外来や手術などを行っています。

外国人医師が日本の医師資格を得るためには、図表1のような流れで医師免許を取得します。

書類審査の認定基準を満たした者に対して医（歯科医）師国家試験予備試験受験資格認定を行います。国家試験予備試験受験資格認定を受けた者は、その後「予備試験」を受験し、同試験に合格してから、更に1年以上の診療及び公衆衛生に関する実地修練の後に、医（歯科医）師国家試験が受験可能になります。書類審査及び日本語診療能力調査の両方の認定基準を満たした者に対して医（歯科医）師国家試験受験資格認定を行うという流れです。

2. フィリピン人看護助手を多く採用するA病院

東京の下町にあるA病院（137床、ケアミックス病院）。13名のフィリピン人看護助手が勤めています。A病院で最も長く勤務しているフィリピン人看護助手は9年。日本人が配偶者の場合、定着率が高く、トラブルは起こさないことが多いようです。ビザ来日当初から看護助手として勤務しているわけではなく、元々はフィリピンパブなどで勤務し、その後、日本人男性と結婚することにより在留資格「日本人の配偶者等」（以下、配偶者ビザ）を取得しています。配偶者ビザは、結婚しているということ最低限の資格として、そのほかに、夫婦が生活するのに十分な収入があるか、犯罪

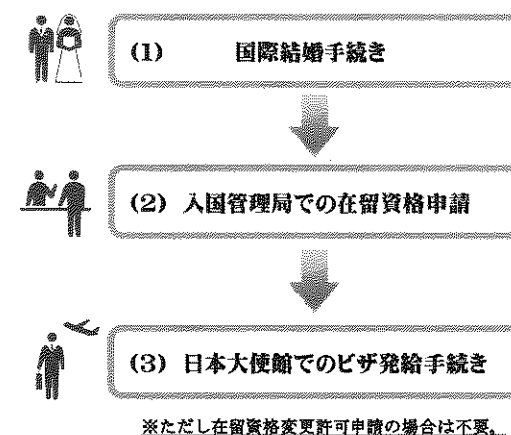
歴はないか、結婚に至るまでのプロセスに偽装結婚が疑われるような事実はないか、といった点が入国管理局により審査されます。

配偶者ビザは、外国人技能実習生とは異なり、更新をすれば基本的に期間制限がありません。離婚をして帰国しない限りは日本に滞在できます。パブで顧客と日本語でコミュニケーションをとっていたこともあり、日常会話、数字やひらがなは問題ないようです。また、フィリピン人特有の明るさで患者の評判も良好のようです。

国際結婚することで、外国人配偶者と一緒に日本で暮らすには、外国人配偶者にビザが必要です。結婚に伴って必要となるビザ（在留資格）にはいくつかの種類があります。これは、外国人配偶者が日本人と結婚するのか、永住者と結婚するのか、それとも就労ビザ保持者または定住者と結婚するのかで、基本的な分類ができます。なお、国際結婚の手続きをすれば自動で日本滞在のビザがもらえるわけではないことに注意が必要です。

外国人配偶者と日本で暮らすためのビ

図表2 配偶者ビザ取得までの流れ



ザを取得するまでの手続きには、大きくわけて3段階あります。

「①国際結婚手続き」→「②入国管理局での在留資格申請（ビザ申請）」→「③日本大使館・領事館でのビザ発給手続き」という3段階です（図表2）。

3. 彦根市立病院の看護師の特定行為

2018（平成30）年6月21日に彦根市立病院（458床）で、看護師の特定行為について取材。北川看護副部長は元々褥瘡の認定看護師。褥瘡管理関連、ろう孔管理関連

の2区分の特定行為研修を修了。褥瘡のデブリードマン¹や胃ろう（バルーン型）の交換を在宅で行っています。

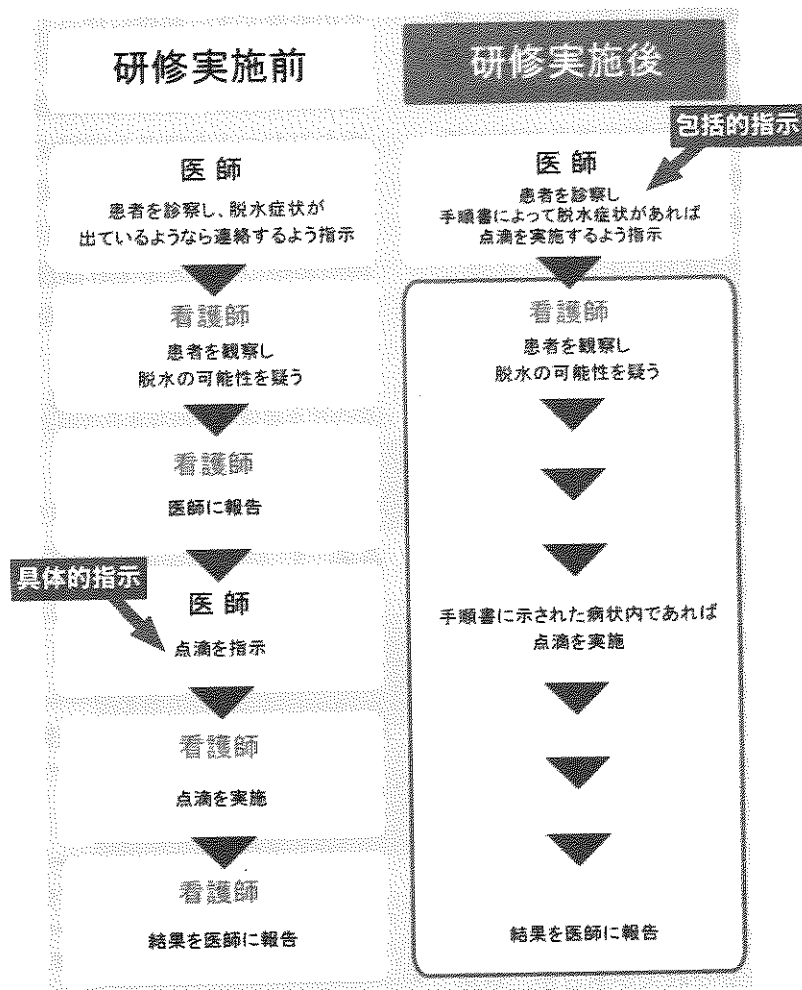
【褥瘡管理関連】

- ・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- ・創傷に対する陰圧閉鎖療法

【ろう孔管理関連】

- ・胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
 - ・膀胱ろうカテーテルの交換
- 特定看護師と訪問診療の医師が同じ行

図表3 具体的指示と包括的指示の違い



為を行う違いについて。北川副部長曰く「間がとれること」。訪問看護として訪問する場合、患者さんが今日はちょっととなれば、また次回にやりましようとなるそう。在宅医に代わりデブリードマンを行うことで、在宅医との関係が構築され、病院への患者の紹介増にもつながっているようです。

特定行為研修を修了した看護師は、医師の「包括的指示」²の下、自らの判断で処置できる範囲が広がります。研修実施後は、医師は看護師に対し「脱水症状があれば点滴を実施するよう指示」すれば、看護師は自らの判断で点滴を実施することができます（図表3）。

研修を受けていない看護師も医師の「具体的指示」³の下であれば従来通り「特定行為」を行うことができます。

*1 壊死した組織の除去やキズを清浄化すること
 *2 患者の容態変化をあらかじめ予測した上での、ある程度まとまった指示のこと。
 *3 患者の状態を医師に報告した上での、医師から受ける具体的な処置の指示のこと。

長 英一郎

P r o f i l e

東日本税理士法人 代表社員 所長
 公認会計士、税理士。中央大学ビジネススクール 講師。診療報酬請求事務能力認定試験有資格者。医療経営士1級認定試験合格
 介護福祉経営士1級合格